

大学院予約型奨学金募集要項

<文系分野>

令和6年度お茶の水女子大学 大学院博士後期課程研究奨励賞

(対象：比較社会文化学専攻、人間発達科学専攻、ジェンダー学際研究専攻)

大学院博士後期課程研究奨励賞は、博士後期課程進学を希望する本学博士前期課程学生で成績、人物ともに優れた者に対し、進学後の研究の奨励を行うことを目的とする給付型奨学金です。入学前に奨学金を申請し、採用となった場合、入試合格・入学後に奨学金を受け取ることができます。

◆申請資格

令和5年4月時点で本学大学院博士前期課程比較社会文化学専攻、人間発達科学専攻又はジェンダー社会科学専攻に在学する者で、引き続き令和6年4月に本学大学院博士後期課程に進学を希望する者

◆支給額・採用者数

奨学金支給額 博士後期課程1年目 10万円 同2年目 10万円 同3年目 10万円
採用者数 6人

◆申請方法

申請者は、下記(1)提出書類(「③指導教員推薦書」を除く)を学生・キャリア支援課へ紙媒体により提出してください。

「③指導教員推薦書」については、申請者が指導教員へ作成を依頼し、指導教員が学生・キャリア支援課メールアドレス(gakusei@cc.ocha.ac.jp)へ電子媒体により提出してください。

(1) 提出書類

[申請者が提出]

- ①申請書(様式1)
- ②学部及び博士前期課程の成績証明書

[指導教員が提出]

- ③指導教員推薦書(様式2)

(2) 申請期間

令和5年10月3日(火)～10月20日(金)

【注1】 選考委員会の審査により受賞候補者を選定します。

【注2】 郵送により申請する場合は、申請書(様式1)に成績証明書を必ず同封し(別途提出不可)、学生・キャリア支援課宛送付してください(令和5年10月20日消印有効)。

◆審査

書類審査を行い、その選考に残った者に対しプレゼンテーション審査(令和5年11月中旬～12月予定)を実施します。

◆採用の内定と決定

プレゼンテーション審査合格者は、本奨学金の内定者となります（本奨学金の内定は本学の合格を保証するものではありません）。

奨学生の内定を受けた方は、本学入学後に奨学生採用手続きをとることにより、正式に採用が決定します。

奨学生の内定を受けた後休学もしくは退学した場合又は令和6年3月に博士前期課程を修了しなかった場合は、内定を取り消します。ただし、博士前期課程在学中に本奨学金を再度申請することは可能です。

◆奨学金授与式

本学大学院博士後期課程入学後、奨学生採用者に別途お知らせします。

◆その他

※奨励賞を支給する前に休学した場合は、休学開始日以降の奨励賞は、支給いたしません。ただし、留学、病気等真にやむを得ない理由により休学した場合は除きます。

※日本学術振興会特別研究員（DC）に採用された場合、採用年度以降の奨励賞は支給いたしません。また、それ以外の研究員等に採用された場合にも、支給できないことがありますのでご相談ください。

※奨学生に採用された方は、毎年度末までに、指導教員の承認を受けた報告書を提出していただきます。

※提出された申請書等は、一切返却いたしません。

※申請書等に記載されている個人情報、本奨学金業務に限定し利用するものであり、その他の目的に使用することは一切ありません。

【問合せ先】

学生・キャリア支援課

Tel 03-5978-5148

Mail gakusei@cc.ocha.ac.jp